

桑名市嘱託職員募集要項

募集職種及び募集人員

保育所および療育センター保育士 2名

受験資格

- ①地方公務員法第16条に定める欠格条項に該当しない方
- ②国籍は問いませんが、外国籍の方の場合、永住者または、特別永住者の在留資格を有する方

※参考：地方公務員法第16条(欠格条項)

第16条 次の各号の一に該当する者は、条例で定める場合を除くほか、職員となり、又は競争試験若しくは選考を受けることができない。

- (1) 成年被後見人又は被保佐人
- (2) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- (3) 当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- (4) 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあつて、第5章に規定する罪を犯し刑に処せられた者
- (5) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

2. 職種別要件

・保育所・療育センターの保育士

昭和48年4月2日以降に生まれた方で、保育士資格を取得または、平成30年3月取得見込の方

業務内容

保育所および療育センターの保育全般とそれに伴う業務

試験日・試験内容

平成30年2月2日(金)

作文・面接

試験会場・時間については、後日文書にてお知らせします

合格発表

平成30年3月上旬に、受験者全員に郵送で通知いたします。

採用予定は、平成30年4月1日です。

提出書類

1. 嘱託職員採用試験申込書
2. 面接カード
3. 受験票

4. 切手 82円×2枚=164円分

申し込み期間

平成30年1月4日(木)～平成30年1月19日(金)

午前8時30分～午後5時《土・日曜日及び祝日を除く》

※ 郵送可 (1月19日(金) 必着)

給与等及び待遇など

種類	内容
給与	桑名市嘱託職員取扱要綱の規定に基づき、給料、地域手当、通勤手当、期末・勤勉等の諸手当を支給 (月手当では、保育士：177,656円 ※平成29年度現在)
嘱託期間	原則として1年 ただし、必要に応じ更新任用あり。
勤務時間	午前8時30分から午後5時15分まで、1週あたり38時間45分 必要に応じて時間外勤務あり
休日	土曜日、日曜日、祝日、年末年始(場所により土、日、祝日の出勤日あり、交代勤務となる)
有給休暇	年次休暇は1年につき20日で、このほか特別休暇等があります。

提出先及びお問い合わせ先

桑名市社会福祉事務所

子ども未来課 保育支援室

(市役所2階) ☎24-1433